

大浜体育館建替(武道館併設)整備

基本構想

平成 26 年 11 月

堺 市

< 目 次 >

第1章 基本構想の背景

1. 基本構想策定にあたって	1
2. 堺市の概況	1
3. 上位計画・関連計画	4

第2章 大浜体育館の現状と課題

1. 大浜体育館の概要	7
2. 利用実態	9
3. 課題及び要望の把握	12
4. 利用ニーズの整理	16

第3章 新大浜体育館の基本方針

1. 基本コンセプト	17
2. 求められる機能	17
3. 整備方針	18

第4章 施設整備の方向性

1. 主な施設構成	19
2. 施設の規模	20
3. 整備予定地	21
4. 公園全体の再整備	23
5. 財源及びスケジュール	23

第1章 基本構想の背景

1. 基本構想策定にあたって

明治12年（1879年）に開園した堺市営で最も古い公園である大浜公園内に、本市で最初に建設された体育館が「大浜体育館」です。

大浜体育館は、昭和46年（1971年）に、「市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資する」ことを目的に整備されました。館内には観覧席を有した大体育室や小体育室のほかに、柔道場や剣道場、トレーニング室等があり、長い間、市民のスポーツ活動の拠点施設としての役割を果たしてきました。

しかし、建設以来40年以上が経過し、設備の老朽化による維持管理費用の増加、バリアフリー対策の遅れなど、時代の変化とともに多様化している利用者ニーズに応えることが困難になりつつあります。

また、平成24年度から中学校で武道が必修科目とされていますが、本市には大浜体育館以外に武道の拠点となるような施設がないため、武道に親しめる環境を充実させることも併せて検討する必要があります。

そこで、大浜体育館の現状と課題を把握するとともに、現在の時代の多様なニーズに応じていくことができるよう、大浜体育館が担うべき役割を整理し、建替え整備の方向性を定めることを目的に、本基本構想を策定します。

なお、本基本構想は、堺のまちづくりとの調和を踏まえた上で、多くの市民から親しまれる新体育館の建替え整備に向けて基本コンセプト、整備方針等を具体的に示すものです。

2. 堺市の概況

(1) 人口

本市の人口は、高度経済成長期の工業地帯の造成やその後のニュータウン開発等による急増期を経て、昭和60年頃の約81.8万人をピークに、減少傾向で推移してきましたが、平成17年2月の美原町との合併、平成18年4月の政令指定都市への移行を経て、現在は約84万人（平成26年4月時点）で推移しています。

しかし、今後は、少子高齢化による人口減少は避けられないものと予想しており、少しでも人口減少局面の到来を遅らせるためにも、都市の魅力と活力の向上等により、外部から人口を誘導するとともに、誰もが暮らしやすい環境づくりを進め、市民が「市内で住み続けたい」と思えるまちを実現していくことが重要と考えています。

(2) 地勢

本市の市域面積は 149.99 km²と、大阪府下第 2 位の大きさを有しており、比較的平坦で連続性の高い地勢や温暖で安定した気候に恵まれています。

立地面では、かつての街道（竹内、西高野、熊野、紀州、長尾）の結節点に位置し、古くから人・モノ・カネ・情報が行き交う、交通の要衝として発展してきました。また現在は、東南アジアの主要都市との航路を有する関西国際空港に近接し、さらに国際的な総物流拠点である堺泉北港を擁することから、地理的優位性を有しています。

(3) 歴史

本市は、温暖な気候や海に面する立地条件などの恵まれた自然環境を活かし、古代には日本最大の規模を誇る仁徳天皇陵古墳をはじめとする多くの古墳が築造され、中近世には世界各国と活発な交易を行う自治・貿易都市として繁栄するなど、古来より先進的なまちづくりを行ってきました。

近代においては、堺の大工などによって木造洋式燈台が造られ、燈台の南側には海岸沿いに大浜公園が開設されました。この大浜公園周辺は、庶民が気軽に楽しめる海水浴場として、さらに潮湯、少女歌劇場などが建ち並ぶ場所として、京阪神の人々に親しまれていました。

(4) スポーツ環境

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、地域交流の促進やまちの活性化など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在となっています。

国においては、平成 23 年 6 月に「スポーツ基本法」が成立し、スポーツは世界共通の人類の文化として、スポーツ施策に関する国や地方公共団体の責務を明らかにし、スポーツ立国の実現をめざし、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとしています。

本市においては、このような国の戦略の趣旨を考慮して、市民のそれぞれのライフステージに応じたスポーツ機会を充実させるとともに、本市を拠点に全国で活躍しているトップレベルチームやスポーツ関係団体との連携や交流を通じてスポーツを普及・定着させ、市民にとってスポーツが身近なものとなることをめざすため、平成 24 年 9 月に「堺市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツに関する施策を推進しています。

(5) 市内の体育館

本市では、居住魅力のある都市づくりをめざし、地域でスポーツをするための拠点施設として区域ごとの体育館整備を進めてきたことから、現在では全ての行政区に体育館を有しています。

なお、市内の体育館のうち、大浜体育館は武道場としての設えを整えた柔道場及び剣道場を有しており、武道振興の拠点となっています。

【一覧表】

	大浜体育館	鴨谷体育館	初芝体育館	金岡公園体育館
所在地	堺区大浜北町	南区鴨谷台	東区野尻町	北区長曽根町
開館日	昭和46年9月	昭和60年6月	昭和61年10月	平成元年10月
敷地面積	14,463 m ²	6,904 m ²	28,800 m ²	174,000 m ² (陸上競技場等含む)
施設構成	メインアリーナ	メインアリーナ	メインアリーナ	メインアリーナ
	大体育室 (面積) 1,591 m ² (縦横) 43m×37m (観覧) 647席	第1体育室 (面積) 1,443 m ² (縦横) 39m×37m (観覧) 192席	第1体育室 (面積) 1,353 m ² (縦横) 41m×33m (観覧) 210席	大体育室 (面積) 1,707 m ² (縦横) 44m×38.8m (観覧) 3240席
	サブアリーナ	サブアリーナ	サブアリーナ	サブアリーナ
	小体育室 (面積) 700 m ² (縦横) 20m×35m	第2体育室 (面積) 703 m ² (縦横) 37m×19m	第2体育室 (面積) 560 m ² (縦横) 20m×28m	小体育室 (面積) 639 m ² (縦横) 33m×19.3m
	主な諸室	主な諸室	主な諸室	主な諸室
	柔道場 剣道場 トレーニング室 研修室	第3体育室 第4体育室 トレーニング室 研修室	第3体育室 弓道場 トレーニング室 研修室	トレーニング室 会議室

	家原大池体育館	原池公園体育館	美原体育館
所在地	西区家原寺町	中区八田寺町	美原区多治井
開館日	平成9年4月	平成19年4月	昭和54年4月
敷地面積	10,000 m ²	13,079 m ²	7,080 m ²
施設構成	メインアリーナ	メインアリーナ	メインアリーナ
	大アリーナ (面積) 2,011 m ² (縦横) 42.7m×45.9m (観覧) 844席	大アリーナ (面積) 1,556 m ² (縦横) 35.2m×44.2m (観覧) 766席	第1体育室 (面積) 1,591 m ² (縦横) 44.5m×35.5m (観覧) 672席
	サブアリーナ	サブアリーナ	サブアリーナ
	小アリーナ (面積) 615 m ² (縦横) 32m×17.5m	中アリーナ (面積) 660 m ² (縦横) 33m×20m	第2体育室 (面積) 187 m ² (縦横) 12.5m×15m
	主な諸室	主な諸室	主な諸室
	トレーニング室 研修室	小アリーナ 多目的室 トレーニング室 研修室	卓球室 トレーニング室 会議室

3. 上位計画・関連計画

本市では、未来を拓く人材をはぐくむ教育環境の充実をめざし、堺市マスタープラン等の上位計画や関連計画において、スポーツ環境の充実が位置付けられています。

本基本構想を策定するにあたっては、これらの上位計画等での位置付けを踏まえ、検討していく必要があります。

(1) 上位計画

○ 堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」(平成23年3月策定)

本プランは、平成13年2月に策定した「堺21世紀・未来デザイン」の基本構想をもとに、堺が将来にわたり発展を続け、市民の幸せを実現していくため、市民とともに進めるまちづくりの基本戦略として、まちづくりの基本的な方向性と具体的な取組方針を示しています。

本プランでは、スポーツに関する施策展開の方向性として、本市を拠点として活動するトップレベルチームなどとの連携による市民のスポーツ活動のための環境づくりの推進や、健康づくり及びスポーツ活動に関する地域における自主的な活動への支援の充実などを掲げています。

その実現に向けた重点事業の一つに「スポーツ環境の整備」を掲げ、体育館をはじめとするスポーツ施設の計画的な改修等と、武道の振興を図るための武道館の整備が位置付けられています。

○ 堺市都市計画マスタープラン(平成24年12月改定)

本計画は、市民、企業、NPO、行政など、まちづくりを担うさまざまな主体が堺のめざすべき都市の姿を共有するとともに、その実現に向けてのまちづくりを進めるために、都市の将来像、都市づくりの方向性を示しています。

本計画の全体構想の中で、居住魅力のある都市づくりをめざす方針の一つとして、運動やスポーツの場の確保、身近な都市公園等の改善や整備などが位置付けられています。

○ 堺市スポーツ推進計画(平成24年9月策定)

本計画は、市民の誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむ環境を提供し、スポーツを通じて明るく元気で活力あるまち「スポーツタウン・堺」の実現をめざして策定されたものです。

本計画において、重点取組項目の一つに「スポーツ施設の整備」を掲げ、「スポーツに気軽に取り組むことのできる環境を整えるため、市民のスポーツの拠点施設として、体育館の利便性をさらに向上させるとともに、スポーツに関する市民ニーズの把握に努め、より多くの市民が、安全で快適に利用できるスポーツ環境の整備

に取り組みます。」と定めています。

その実現に向けた施策の一つとして、大浜体育館をはじめとするスポーツ施設の計画的な建替えや改修を進めるとともに、武道の普及と振興を図るため、スポーツ競技団体の意向調査等を踏まえつつ、より機能的で効果的な武道館の整備を推進することが位置付けられています。

(2) 関連計画

○ 堺市健康増進計画「健康さかい2 1(第2次)」(平成26年3月策定)

本計画は、「健康づくり」「地域づくり」「疾病対策」を3本の柱に、市民の健康寿命の延伸を目的とした健康施策を推進するために策定されたものです。

本計画において、「健康を支える地域社会づくり」をめざした取り組みの一つとして、「スポーツ環境の整備」を掲げています。

○ 堺 都心のまちづくりプラン(平成24年7月策定)

本プランは、南海高野線堺東駅周辺と南海本線堺駅周辺を核とした都心地域全体の回遊性を高めるとともに、都心地域が有する市域全体の発展を牽引する役割を果たすため、市域内の各拠点とつながる中枢機能を強化することを目的に、都心地域のまちづくりの基本方針や具体的な取り組みを示しています。

本プランにおいて、「水辺空間を活かした賑わい創出」として、堺旧港周辺においては、親水空間の整備や民間活力による商業系機能の導入を進めるとともに、旧堺燈台周辺緑地・大浜公園・親水護岸を一体的に整備することにより、水辺空間を活かしたまちの魅力向上と賑わいの創出を図ることとしています。

また、これにあわせて、大浜公園においては、「大浜体育館の建替えと武道館機能の拡充」など、スポーツ・レクリエーション機能の向上による賑わい創出を掲げています。

○ (仮称)堺市中心市街地活性化基本計画(平成27年4月策定(予定))

本計画は、都心地域のうち、堺東駅周辺及び堺駅周辺とそれらを接続する旧市街地周辺の区域(約190ha)を中心市街地として位置付け、市内各拠点と連携しながら都市の発展を牽引していく、本市の中心的拠点として活性化させることを目的に策定されるものです。

本計画において、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」を推進するための事業の一つとして、武道館を併設した大浜体育館の建替えを進めていくことを位置付けています。

○ 堺市緑の基本計画（平成 25 年 3 月改定）

本計画は、本市における今後の緑の保全・創出・育成に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することをめざして策定されたものです。

本計画において、大浜体育館がある大浜公園を「環濠都心エリア」として指定し、水と緑が映える風格と活力あるまちをつくるため、既存の都市施設を活かした緑づくりや堺旧港と周辺緑地の整備・活用などにより、緑を育てていくとしています。

○ 堺臨海部再生・創造ビジョン（平成 24 年 7 月策定）

本ビジョンは、「海から発展してきた堺市」という歴史経過を踏まえ、臨海部の活性化を図るため、政令指定都市にふさわしい魅力溢れる堺臨海部の将来のあるべき姿、施策の方向性等を示しています。

本ビジョンにおいて、大浜公園周辺は、一体的な公園利用を図るための「観光・レクリエーションゾーン」と位置付け、都心での海辺文化・賑わいの再興を実現するため、歴史資源や公園、スポーツ施設などを利用したレクリエーションの充実を図ることとしています。

○ 堺市地域防災計画（平成 24 年 6 月策定）

本計画は、堺市域に係る災害に関し、堺市及び防災関係機関が、その全機能を有効に発揮して、市民や事業者等の協力のもと災害対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に策定されたものです。

本計画において、大浜公園は、火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から住民の安全を確保できる広域避難地として指定されており、大浜体育館は、地震災害時の指定避難所として指定されています。

第2章 大浜体育館の現状と課題

1. 大浜体育館の概要

(1) 施設概要

区 分	内 容
開 館 日	昭和46年9月1日
所 在 地	堺市堺区大浜北町5丁7番1号
建物構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階
面 積	敷地面積 14,463 m ² 、延床面積 8,372 m ²
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> ○大体育室 1,591 m² (37m×43m) 観覧席 647 席 <バスケットボールコート2面> ○小体育室 700 m² (35m×20m) <バスケットボールコート1面> ○柔道場 384 m² (16m×24m) ○剣道場 384 m² (16m×24m) ○トレーニング室 400 m² ○研修室 第1研修室(定員72人) 101.5 m² 第2研修室(定員50人) 102 m² 第3研修室(定員30人) 76 m² ○その他 更衣室、談話室、食堂、売店等
開館時間	9:00~21:00
駐 車 場	405台(大浜公園内)

施設外観



大体育室



小体育室



柔道場



剣道場



トレーニング室



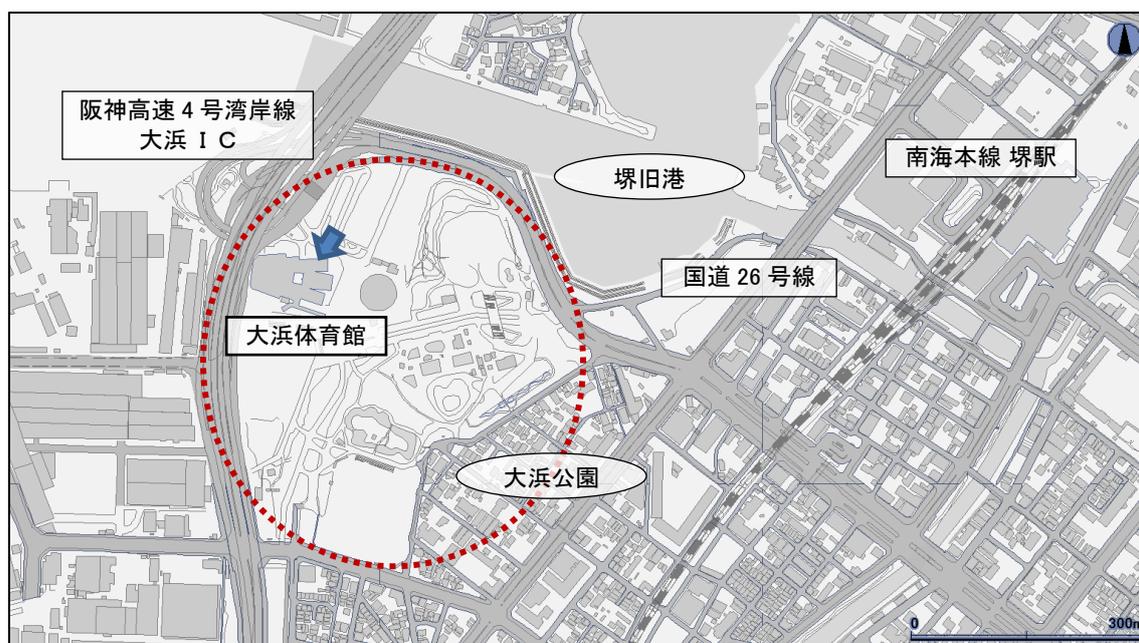
(2) 立地環境

大浜体育館は、交通利便性が優れたところに位置しており、鉄道利用の場合は南海本線堺駅から西へ 800m（徒歩約 10 分）、車利用の場合は、阪神高速 4 号湾岸線大浜出口近く、阪神高速 15 号堺線堺出口から約 5 分の場所にあります。

また、大浜体育館がある大浜公園は、明治 12 年（1879 年）に開園した堺市営で最も古い公園で、明治 36 年（1903 年）には第 5 回内国勸業博覧会の会場として、世界に誇る東洋一の水族館と言われた堺水族館が設置されるなど、当時は関西有数のレジャー地として賑わった、歴史ある公園です。

なお現在、公園内には大浜体育館の他に、相撲場、テニスコート、野球場、屋外プール、猿飼育舎、蘇鉄山などがあり、スポーツ・レクリエーションの場として利用されています。

さらに、大浜体育館の近くには堺旧港があり、わが国で最も古い洋式木造燈台（旧堺燈台）があるなど、歴史的遺産が数多く残っています。



(3) 都市計画

本市では、健全で秩序ある市街地の形成を図っていくために、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づき、土地利用のあり方、都市施設（道路・公園等）の適切な配置、市街地開発事業などを都市計画で定めています。この都市計画において、大浜体育館の土地は、以下のとおり指定されています。

- ・用途地域： 第一種住居地域
- ・容積率： 200%
- ・防火・準防火地域： 準防火地域
- ・建ぺい率： 60%
- ・高度地区： 指定なし
- ・都市施設： 公園・緑地（大浜公園）

2. 利用実態

(1) 利用状況

大浜体育館の「利用状況」をみると、過去5年間の利用者数は年々増加しており、年間約17.5万人の方が利用されています。また、「利用率」については、各種スポーツ競技団体等が主催の大会会場や各種競技の練習場、各種スポーツ教室やサークル活動と幅広く利用されており、大体育室や小体育室の休日の利用率は、ほぼ100%です。

【利用状況】

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
団体	件数	3,458件	3,948件	3,678件	3,582件	3,681件
	人数	139,538人	147,706人	149,953人	152,558人	157,822人
個人	件数	17,056件	16,322件	17,776件	17,217件	17,926件
	人数	17,056人	16,322人	17,776人	17,217人	17,926人
合計	件数	20,514件	20,270件	21,454件	20,799件	21,607件
	人数	156,594人	164,028人	167,729人	169,775人	175,748人

【利用率】（平成25年度）

	平日	土日祝	合計
大体育室	76.8%	97.9%	84.2%
小体育室	81.2%	98.3%	86.9%
柔道場	32.9%	64.7%	44.1%
剣道場	50.4%	65.4%	55.7%

(2) 利用内容

○ 大体育室・小体育室

平日は、各種スポーツ教室やサークル活動などでの利用が多く、近年は、小体育室でのフットサルの利用が増えています。

休日は、各種スポーツ競技大会での利用が多く、種目別でみると、バレーボール、バスケットボール、ハンドボールなどの球技大会や、柔道・剣道・空手などの武道大会が行われています。

また、小体育室においては、大会時のウォーミングアップの場所としての活用や、小規模な大会の開催場所としても利用されています。

なお、大浜体育館は、本市で最初に建設された体育館で多くの市民が愛着を感じていること、交通アクセス等の立地環境が良いことなどから、他の体育館に比べ、区域体育館としての利用はもとより、全市的な体育館としても利用されています。

【大体育室のスポーツ競技の利用実態】

- ・バレーボールは、コート間の幅は狭い状況ですが、運営上3面利用されています。
- ・ハンドボールは、コートとしては公認規格が足りていない状況ではありますが、

競技できる場所が限られていることから、練習利用として2面利用されています。

○ 柔道場・剣道場

平日は、武道の修練以外にも、フィットネス体操、ヨガ、太極拳など、幼児から高齢者の方等、さまざまな市民を対象としたスポーツ教室が行われています。

休日は、柔道や剣道の他に、空手、合気道、なぎなた等の武道大会での利用が多く、昇段審査会や指導者研修会などでも利用されています。なお、参加者が300人程度以上の大会については、大体育室で行われる傾向があります。

○ トレーニング室

市内の他の体育館と比較して面積が大きく、トレーニング機器やランニングマシンなどの設備も充実しているため、利用者から非常に好評を得ています。

○ 研修室

各種競技大会利用の際に、役員や選手控室として利用されるとともに、少人数のダンス教室などでも利用されています。

(3) 利用者の声

大浜体育館では、利用実態の把握や改善課題を見出すことを目的として、体育館利用者に対し、アンケート調査を年1回行っています。

調査名：平成24年度堺市スポーツ施設アンケート調査
調査者：公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団（指定管理者）
調査期間：平成25年2月25日～3月3日
調査対象：大浜体育館利用者
調査方法：大浜体育館にてアンケート調査票配付・回収
回答者数：180名（男性111名、女性41名、無回答28名）

<アンケート結果>

○ 利用状況

体育館を利用している方の年齢層は、40歳代の方が20%、50歳代の方が21%、60歳代の方が19%と、中高齢者の利用が全体の60%を占めています。

また、利用している方の利用頻度は、「週1日程度」又は「週2日程度」と回答された方が、全体の90%以上を占めます。

○ 移動手段

自宅から体育館までの移動手段については、「自家用車」の方が全体の46%と最も高く、次いで「自転車」の方が全体の40%となっています。なお、「徒歩」又は

「公共交通機関」の方は全体の10%になっています。

○ 利用満足度

ア 体育館

体育館の利用満足度については、「広さ」に対する満足度が最も高くなっています。しかし、「清潔さ」に対する満足度は、経年劣化の影響もあり、他の項目と比較すると低い傾向にあります。

項目	広さ	室温	照明	清潔さ
5段階	3.87	3.60	3.75	3.56

イ 付帯施設

付帯施設の利用満足度については、「入口・通路の清潔さ」、「更衣室・温水シャワーの清潔さ」に対する満足度に比べ、「トイレの清潔さ」の満足度が低くなっています。

また、「駐車場のしやすさ」、「駐輪のしやすさ」に対する満足度は、雨天時に水だまりができるなどの路面改善や、駐車場への入庫時の滞留時間の長さ、収容台数の少なさに対する改善の要望があり、比較的低い傾向にあります。

項目	入口等	更衣室等	トイレ	売店等	駐車場	駐輪場
5段階	3.87	3.75	3.60	3.56	3.29	3.33

ウ 施設のサービス

サービスの利用満足度については、「利用料金」に対する満足度が最も高くなっています。しかし、「スポーツ観戦イベント」の満足度は、比較的低い傾向にあります。

項目	利用料金	開館時間	閉館時間	参加イベント	観戦イベント
5段階	3.87	3.60	3.75	3.56	3.29

エ 施設全体の総合満足度

大浜体育館に対する総合満足度については、「満足・やや満足」と回答した方が全体の50%いるのに対し、「不満・やや不満」と回答した方は6%しかおらず、利用者の満足度は比較的高いほうといえます。

オ 施設利用に関する改善要望（自由意見）

- ・全体的に老朽化しており建替えが必要と思われる。
- ・小体育室の床を改善してほしい。器具が古い。器具を増やしてほしい。
- ・トイレをもっときれいにしてほしい。トイレを洋式にしてほしい。
- ・シャワー室を充実させてほしい。
- ・駐車場が少ない。満車で入れないことがある。
- ・駐車料金を安くしてほしい。

3. 課題及び要望の把握

(1) 新体育館の整備に関する利用者アンケート調査

大浜体育館の利用状況や改善課題、武道館を併設した新体育館の整備について、意見や要望を把握するため、体育館利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

調査名：大浜体育館利用者アンケート
調査期間：平成24年7月10日～8月9日
調査対象：大浜体育館利用者
調査方法：大浜体育館にてアンケート調査票配付・回収
回答者数：176名（男性59名、女性116名、無回答1名）

<アンケート結果>

○ 現在の大浜体育館について

ア 利用目的

利用目的については、「健康や体力の維持・増進」や「教室参加」といった日常的な運動としての利用が全体の69%を占めています。また、「競技力向上」や「大会参加」をあわせた競技としての利用も全体の22%となっています。

イ 施設の満足な点（自由意見）

- ・ 地理的な場所や環境に恵まれている。
- ・ 1か所に多くの施設があるのがいい。
- ・ ハンドボールの練習用コートが2面取れること。
- ・ 更衣室、シャワー室が広い。
- ・ 小体育室が2階から観覧できるのがとてもよい。

ウ 施設の不満な点（自由意見）

- ・ 大体育室のコート間隔が狭い。ハンドボールコートの縦が40mとれていない。
- ・ 大体育室の観覧席が少なく、見にくい。
- ・ 柔道場、剣道場に観覧できるスペースがない。
- ・ 剣道場の床が硬い。
- ・ 柔道場、剣道場で大会を行うときの靴の置き場がない。
- ・ 鏡のある部屋がない。
- ・ 洋式トイレがない。トイレなど水回りが老朽化している。
- ・ 堺駅からシャトルバス等があると便利。駐車場が満車になる。
- ・ 自転車置き場の屋根付きの場所を増やしてほしい。

エ その他意見（自由意見）

- ・ キッズルームがほしい。

○ 新体育館の整備について

ア 新体育館整備の賛否

大浜体育館の建替えについては肯定的な意見が多く、否定的な意見は 5%に止まっています。

イ 新体育館整備に対する賛否の理由

建替えに賛成する理由としては、「現体育館の施設・設備が老朽化している」(64件)が最も多く、次いで「誰もが気軽に運動できる施設がほしい」(38件)の順となっています。

建替えに反対する理由としては、「現体育館で十分」(4件)とする意見もありますが、「武道館は不要」とする意見は見られませんでした。

ウ 体育館にあると便利な施設 <アリーナ、トレーニング室以外>

体育館にあると便利な施設については、「休憩・談話スペース」(83件)、「更衣室・ロッカー」(82件)を望む声が多くありました。他の意見としては、「授乳室」(48件)を望む声もあります。

また、飲食可能な施設としては、「レストラン」(63件)と回答された方より、「売店・自動販売機」(82件)と回答された方のほうが多い結果となりました。

エ 武道館にあると便利な施設 <道場以外>

武道館にあると便利な施設については、「観覧席」(87件)を挙げる意見が圧倒的に多く、次いで「ダンス等の設備」(54件)の順となっています。

オ 新体育館に期待すること、その他要望等について (自由意見)

- ・ 政令指定都市に相応しい武道館を期待します。
- ・ 武道館があれば大きな大会が堺で開催できるし、子どもたちが武道に親しむきっかけも増えると思います。
- ・ 堺駅から近いので利便性がよい。
- ・ 建替え中に利用できる施設を考えてほしい。
- ・ 防音設備等、ダンス利用を考慮した部屋がほしい。
- ・ キッズスペースがほしい。
- ・ 駐車場を増やしてほしい。屋根のある駐輪場を増やしてほしい。

(2) 新体育館の整備に関する利用団体アンケート調査

大浜体育館の利用状況や改善課題、武道館を併設した新体育館の整備について、意見や要望を把握するため、利用団体（堺体育協会加盟のスポーツ競技団体）を対象にアンケート調査を実施しました。

調 査 名：大浜体育館利用団体アンケート 調査期間：平成 24 年 7 月 9 日～7 月 31 日 調査対象：堺体育協会加盟 25 団体 調査方法：郵送によるアンケート調査票配付・回収 回答者数：18 団体（無回答 7 団体）
--

<アンケート結果>

○ 現在の大浜体育館について

ア 利用頻度

利用頻度については、「週に 1 回以上」と回答した団体が 8 団体（32%）と最も多く、次いで「月に 1 回以上」と 5 団体（20%）が回答しています。

イ 施設の満足な点（自由意見）

- ・交通の便が良い。宿泊施設が近い。
- ・柔道場、剣道場があり、小規模大会でも使いやすい。
- ・更衣室が広く、シャワー室、トイレも充実している。
- ・玄関やロビー等が十分な広さがある。
- ・食堂、売店があり便利。研修室が複数あり便利。
- ・公園内にあり、海にも近く環境がよい。

ウ 施設の不満な点（自由意見）

- ・施設、設備、備品の老朽化が目につく。
- ・大体育室のフロアが狭い。小体育室の床質が悪く、競技に適していない。
- ・大体育室の観覧席が少ない。観覧席が一方向にしかない。
- ・役員室、控室が狭い。
- ・柔道場が狭い。畳が古い。剣道場が狭い。床が硬い。
- ・駐車場が狭く、入口がわかりづらい。
- ・土日の空きが少なく、大会等を開催できない。

エ その他意見（自由意見）

- ・堺駅に行くのに、夜間の通行（子ども、女性）に不安がある。
- ・観覧席が少ないため、国内トップレベルや国際試合が開催できない。
- ・施設全体が老朽化しており、耐久性に不安がある。
- ・トイレが旧式である。

- ・ レストラン、売店を充実させてほしい。
- ・ 音響設備を更新してほしい。
- ・ 駐車場の出入口が1ヶ所しかなく、出入りに時間がかかる。

○ 新体育館について

ア 新体育館整備の賛否

大浜体育館の建替えについては、「必要」、「どちらかという必要」を合わせた肯定的な意見が全体の64%を占めており、「不要」とする意見は見られませんでした。

イ 新体育館にあると便利な施設<アリーナ、トレーニング室以外>

体育館にあると便利な施設については、「会議室・研修室」(16件)が最も多く、次いで「更衣室・ロッカー」(13件)の順となっています。

また、飲食可能な施設としては、「レストラン」(9件)より、「売店・自動販売機」(11件)と回答された団体のほうが多い結果となりました。

ウ 武道館にあると便利な施設<道場以外>

武道館にあると便利な施設については、「観覧席」(14件)が最も多く、次いで「更衣室・ロッカー」(10件)の順となっています。

エ 新体育館に期待すること、その他要望等について(自由意見)

- ・ 政令市にふさわしい全国大会や国際大会も開催できる施設にしてほしい。
- ・ バリアフリーはもちろん、幅広い世代が気軽に利用できる施設にしてほしい。
- ・ 堺の子どもたちが、さまざまな運動に触れられ活動できる施設にしてほしい。
- ・ 武道館を併設することについては大賛成です。
- ・ 色々な武道を通じて社会に役立つ人材づくりをめざす武道館にしてほしい。
- ・ メインアリーナの観覧席は、四方に設置し、席数も増席してほしい。
- ・ サブアリーナは、メインアリーナと同質の床にし、観覧席を設置してほしい。
- ・ アリーナの機械設備として、電光掲示板や最新の放送設備を設置してほしい。
- ・ 武道館らしい外観にし、指導員室、太鼓や鏡を設置してほしい。
- ・ 駐車場の収容台数の増加や、立体駐車場の検討をしてほしい。
- ・ 道具、機材などを搬入・搬出、収納しやすい施設にしてほしい。
- ・ 現状の体育室は、コートの間隔、コートエンドと壁面までの間隔が狭いため、安全面の観点から十分なスペースを確保してほしい。

4. 利用ニーズの整理

利用者や利用団体へのアンケート結果をもとに、大浜体育館が抱える課題や新体育館の整備に関する要望から、利用ニーズを以下のように整理します。

○ 老朽化の改善

- ▶ 建物全体が老朽化しているとの声や、トイレが旧式であるため不便と感じる声が多数あり、改善の必要性が高いことがうかがえます。
- ▶ また、更衣室やロッカー、シャワー室の充実を要望する声も多数あります。

○ 体育室の改善

- ▶ 大浜体育館は、日常のスポーツ活動の場としてだけでなく、各種スポーツ競技大会の会場としても多くの市民に利用されています。
- ▶ しかし、スポーツをするにあたって、現在の体育室のコート間隔や壁面までの間隔が狭いことに対する意見が多数あり、改善の必要性が高いことがうかがえます。

○ 柔道場、剣道場の改善

- ▶ 柔道場や剣道場についても老朽化が進んでいることから、床や畳の改善要望が増えているとともに、武道大会で利用するには、靴置場や更衣室、観覧席等がないなど、使い勝手が悪いとの意見も多数あります。
- ▶ また、利用者や利用団体より、体育館に新たに武道館を併設し、柔道場、剣道場の機能を独立させることに対する期待の声が非常に多くあります。

○ 観覧席、照明や音響設備等の改善

- ▶ 現在の観覧席は一方にしかなく、大規模な大会を開催するには席数が少なすぎるとの意見が非常に多くあります。
- ▶ また、スポーツ競技大会を開催するにあたり、照明や音響設備の更新、役員室等の充実を望む声もあります。

○ 付帯施設等の改善

- ▶ 研修室が複数あることで使い勝手がいいとの意見がある一方、ダンス利用のための鏡や防音設備、女性や子どものための授乳室やキッズルームの設置など、時代のニーズに対応できていないとの意見があります。
- ▶ また、駐車場や駐輪場に対する満足度の向上や、夜間における防犯性の観点から、堺駅から大浜体育館に至るアクセス空間の改善についても望まれています。

第3章 新大浜体育館の基本方針

1. 基本コンセプト

本市の上位計画や関連計画における位置付け、大浜体育館の現状や課題、新体育館に期待されることなどを踏まえ、基本コンセプトを以下のように定めます。

現体育館機能の継承・充実

大浜体育館は、建設以来40年以上が経過し施設の老朽化が進んでいますが、現在も多くの市民によって、日常のスポーツ活動の場としてだけでなく、各種競技大会の会場としても利用されており、市民がスポーツ活動に親しむ施設としての役割を果たしています。

このことから、新体育館の整備については、現体育館の機能を継承しながら、各種競技大会の会場としての利便性の向上に配慮するとともに、より多くの市民が安全で快適にスポーツに親しめるよう機能の充実を図ります。

2. 求められる機能

基本コンセプトのもと、大浜体育館に対する利用ニーズなどから、新体育館に求められる機能を以下のように整理します。

- 安全で快適にスポーツが行える施設
 - ▶ 建物や設備の老朽化への対応が求められています。
 - ▶ 安全にスポーツをするために必要な空間の確保が求められています。
 - ▶ 付帯施設や設備の充実が求められています。

- 誰もが利用しやすい施設
 - ▶ 地域のスポーツ・レクリエーション拠点が求められています。
 - ▶ ユニバーサルデザインへの配慮が求められています。
 - ▶ 子育て世代への配慮が求められています。

- 武道振興の拠点となる施設
 - ▶ 中学校の必修科目である武道に親しむ環境が求められています。
 - ▶ 柔道場、剣道場の老朽化への対応、設備の充実が求められています。
 - ▶ 武道大会の開催における道場の利便性の向上が求められています。

- 観るスポーツを充実させる施設
 - ▶ 全国大会も開催できる規模が求められています。
 - ▶ 観覧席の拡充が求められています。

- 大浜公園周辺との一体性が図られた施設
 - ▶ 歴史的文化的価値のある大浜公園の景観への配慮が求められています。
 - ▶ 省エネルギーや省資源への考慮が求められています。

- 非常災害時に活用できる施設
 - ▶ 災害に強い構造の施設が求められています。
 - ▶ 広域避難地における避難所として利用可能な施設が求められています。

3. 整備方針

新体育館に求められる機能を踏まえて、以下のとおり整備方針を定めます。

○ 生涯スポーツ・競技スポーツの推進

身近な地域で気軽にスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた地域交流の機会を提供できるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、生涯にわたって利用しやすく、安全で快適にスポーツ活動が行える施設を整備します。

また、市民のスポーツに対する関心を高めることができるよう、トップレベルチームの試合を観て楽しめる、競技スポーツの会場に適した施設を整備します。

○ 武道館の併設

大浜体育館の建替えにあわせて、武道に継続して親しめる環境を提供し、各種武道の振興や競技力の向上を図ることを目的に、現在の柔道場及び剣道場の機能を独立させて、伝統ある武道にふさわしい意匠の武道館を併設します。

○ 大浜公園の魅力向上

大浜公園はもとより、堺旧港などをはじめとする公園周辺の景観や歴史にも配慮し、大浜公園全体の魅力向上に繋がるような施設を整備します。

第4章 施設整備の方向性

1. 主な施設構成

整備方針に基づき、次のような施設構成案で検討してまいります。

○ アリーナ（体育室）

現体育館の機能を継承しながら、競技スポーツの推進を図るため、現在の大体育室と小体育室の機能を統合し、大規模な競技大会に対応できるよう、観覧席を有したアリーナとしての体育室を整備します。なお、設置する観覧席については、競技スポーツの観やすさに配慮したものを検討します。

また、日常的な利用にあたっては、アリーナを「メイン」と「サブ」に分けて使用できるよう、アリーナに可動間仕切りを採用します。

○ 武道館

現在の柔道場と剣道場における各種武道の修練場としての機能を継承しつつ、小規模な武道大会や昇段審査会等が開催しやすいよう機能を充実させるとともに、施設の相互、補完利用を可能とするため、新体育館に武道館を併設します。

なお、武道館は、畳敷の道場と床敷の道場を一例で配置し、大きく使用できるように可動間仕切りを採用します。

○ トレーニング室

現体育館のトレーニング室は、地域のスポーツ愛好家における交流の場となっていることから、健康づくりや基礎体力づくりとしての機能を継承するとともに、競技者の強化育成を図る施設として機能を充実させます。

また、新たな市民の利用を促すため、有酸素運動機器の充実はもとより、ダンスやヨガなど様々な利用が可能となるような方策を検討します。

○ その他諸室

その他諸室として以下の施設を設けます。

- ・ 役員室、控室、器具庫などスポーツ競技に必要な施設
- ・ ロッカールーム、売店、授乳室など利用者の便益を図る施設
- ・ 研修室、会議室などスポーツ指導者の研修等を行う施設
- ・ 事務室、機械室など施設の維持管理に必要な施設

○ 駐車場

駐車場の改善要望が高いことから、利用者の利便性の向上をめざすため、必要な規模や機能を検討し整備します。

2. 施設の規模

(1) スポーツ競技団体へのヒアリング

新体育館の施設構成案をもとに、施設の規模について今後検討していくため、堺体育協会加盟のスポーツ競技団体と堺ブレイザーズから意見や要望を聞き取りました。

調査期間：平成 25 年 11 月 13 日～平成 26 年 2 月 14 日 調査対象：堺体育協会加盟 25 団体、株式会社ブレイザーズスポーツクラブ 調査方法：アンケート調査及びヒアリング調査 回答者数：15 団体（無回答 11 団体）

<意見総括>

○ 体育館の規模について

可動間仕切りの採用により、メインアリーナとサブアリーナを繋いで競技スペースを広くできることについては、総じて好評でした。

[検討事項]

- ・大規模な大会（bjリーグ、Vリーグ等）を開催できるよう、可動式観覧席を設置するなど、3,000席以上の席数を確保してほしいとの意見がありました。（堺バスケットボール協会、堺ブレイザーズ）
- ・固定観覧席の席数は、メインアリーナで2,000席、サブアリーナで500席を希望するとの意見がありました。（堺柔道協会）
- ・現体育館の大体育室にて、バレーボールコート3面を確保できるが、コートとコートの間隔が狭くて危ないとの意見がありました。（堺ブレイザーズ）
- ・メインアリーナに、ハンドボールコート2面の広さを確保してほしいとの意見がありました。（堺ハンドボール協会）
- ・メインアリーナとサブアリーナとは別に、さらにボール競技のできるアリーナ（バスケットボールコート1面）がほしいとの意見がありました。（堺バスケットボール協会、堺市中学校体育連盟（バスケットボール））

○ 武道館の規模について

可動間仕切りを採用し、畳敷の道場と床敷の道場を一系列で配置すること、観覧席を設置することについて、総じて好評でした。

[検討事項]

- ・観覧席は500人程度を希望するとの意見がありました。（堺柔道協会）
- ・道場の配置は一系列ではなく、田の字型を希望するとの意見がありました。（堺市なぎなた連盟）
- ・重厚荘厳な武道館らしい外観とし、国旗、神棚等を設置する床の間や指導員室（師範室）など武道館らしい設えが必要との意見がありました。（堺市剣道協会）

(2) 施設規模の方向性

スポーツ競技団体からの意見や要望を踏まえつつ、整備方針に基づき、次のような施設規模で検討してまいります。

○ 体育館

【イメージ図】

<メインアリーナ>

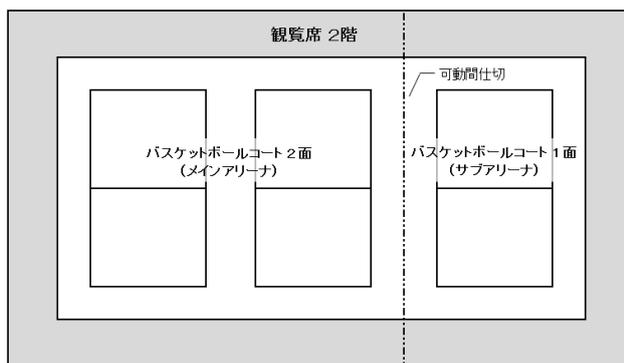
- ・バスケットボールコート 2 面
- ・柔道又は剣道の競技場 6 面

<サブアリーナ>

- ・バスケットボールコート 1 面
- ・柔道又は剣道の競技場 2 面

<その他>

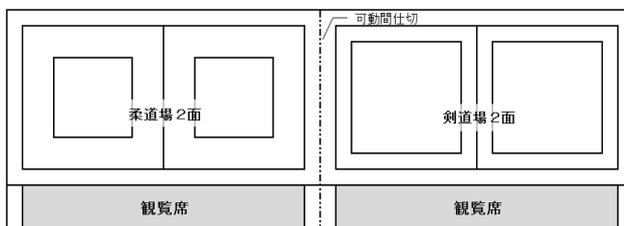
- ・席数拡充のため、固定観覧席に加えて、可動観覧席を設置
- ・車椅子利用者の観覧スペースの確保
- ・器具庫、役員室、審判室、放送室の設置



○ 武道館

【イメージ図】

- ・道場 4 面 (畳敷 2 面、板敷 2 面)
- ・固定観覧席を設置
- ・器具庫、師範室の設置



○ トレーニング室

- ・利用形態によりスペースを区切るなどを検討

3. 整備予定地

(1) 前提条件

大浜体育館は休日を中心に競技大会での利用が多く、利用者の声として「建て替え中に利用できる施設を考えてほしい」との意見がある。しかし、市内の体育館は、どの施設も利用率が高く、施設の代替がきかない状況であり、体育館を休館しての現地での建替えは困難であると考えます。

また、利用者の声からもわかるように、現体育館が大浜公園内に立地し、自然環境に恵まれていることについて、多くの市民から好評を得ております。

このため、体育館の建替えについては、大浜公園内において移転建替えとし、新体育館の整備後に現在の体育館を撤去することとします。

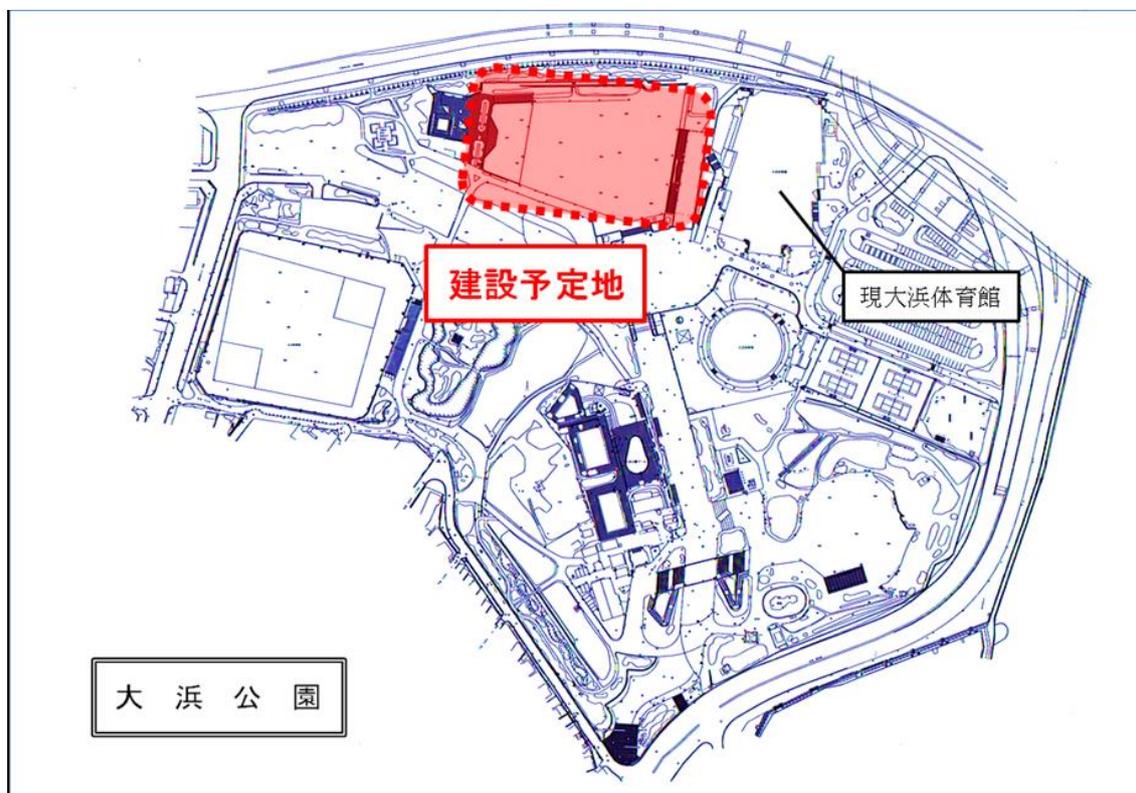
なお、新体育館の整備予定地は、次のような立地条件を満たした場所とします。

- ・大浜公園内で一定のまとまった用地が必要
- ・大浜公園内にある他の施設との調和を図ることが必要
- ・アクセスの利便性に優れていることが必要

(2) 整備予定地

前項に示す、新体育館の整備に必要な立地条件を全て満たすとともに、大浜公園の南砲台場跡などの歴史的遺産を保全することができる観点から、最も適した候補地として、公園のメインストリート奥にある「市民広場」が挙げられます。

この市民広場に新体育館を整備することで、大浜公園のランドマーク的存在になるとともに、公園内のスポーツ施設が公園奥に集約されることから、大浜公園の回遊性を高めることができます。



4. 公園全体の再整備

(1) 公園の改修

大浜公園内で移転建替えをするにあたっては、利用者からの改善要望が多い駐車場のあり方など、公園全体の利便性向上についても十分に配慮する必要があります。

このことから、大浜体育館の建替えにあわせて、公園全体のゾーニングを見直すとともに、駐車場の改善に向けて、出入口動線や駐車台数を再検証していきます。

また、大浜体育館の利用促進を図るため、公共交通機関からのアクセス空間の改善やシャトルバス等の検討、大浜公園周辺との一体的な環境整備についても検討していく必要があります。

(2) 建替え後の跡地利用

新体育館の整備予定地である市民広場は、日常のスポーツ活動の場として利用されているだけでなく、堺の夏の風物詩である「堺大魚夜市」の会場でもあります。

このことから、体育館の建替え後の跡地についても、多目的に利用できるものを検討していく必要があります。

5. 財源及びスケジュール

(1) 整備財源

大浜体育館を建替えるにあたっては、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施するために、国土交通省の「社会資本整備総合交付金」を活用するなど、その財源確保に努めます。

※「社会資本整備総合交付金」とは、国が地方公共団体等で行う社会資本の整備に係る事業費の一部を負担することで、国全体の経済基盤の強化や都市環境の改善などを図るものです。

(2) 整備スケジュール

平成 32 年度のオープンをめざして、平成 27 年度に基本計画を策定し、詳細を定めるものとします。